

よくある質問&回答（消費者向け）

Q 申込ハガキは世帯で1枚ですか？

A ご家族の人数分申込できます。

Q 購入引換時、引換券（引換ハガキ）を持って窓口で購入できるのは本人だけですか？

A 引換券さえあれば、他者の分まで窓口でまとめて購入できます。

Q 商品券はいくら（金額）なのですか？

A 1冊 4千円で販売します。

1冊に1,000円券1枚+500円券8枚で、合計5,000円分の商品券です。

※ 1,000円分のプレミアムが付いています。

スーパー等の大型店は、1,000円券しかご利用できません。

Q 伊勢市民以外も購入できますか？

A 販売は、伊勢市在住の方が対象となっております。

Q 商品券は、どこで使えるのですか？

A 登録された「取扱店」でのみ使用できます。

Q 商品券は、どこでも使えますか？

A



1,000円券は、登録された「取扱店」であれば大型店でも、中小規模店でもご利用できます。



500円券は、登録された「取扱店」のうち中小規模店でのみ、ご利用できます。

Q どのお店が大型店で、どのお店が中小規模店なのですか？

A 取扱店一覧に、「大型店」「中小規模店」と明記させていただきますので、そちらでご確認ください。

Q 商品券はいつから発売されるのですか？

A 令和2年7月1(水)から同年7月31日(金)に、往復ハガキによる予約申込を受付けます。(期間中の消印のみ有効)

引換(販売)期間は、令和2年9月1日(火)から同年9月30日(水)まで市内郵便局(23局)にて購入できます。

申込み方法につきましては、7月中旬の新聞折込チラシか、7月15日号の広報いせか、このホームページをご覧ください。

Q 商品券には、利用期間がありますか？

A ご利用できる期間は、令和2年9月1日(火)から同年12月20日(日)までとなっております。

利用期間を過ぎると、ご利用できなくなります。また払い戻しもできませんので利用期間内にご利用ください。

Q 購入するときに、必要なものはありますか？

A 商品券購入引換券となる返信ハガキが必要です。引換後のハガキの返却はできません。

※商品券の分割購入はできません。(引換後、郵便局にてハガキを回収)

ただし、引換券に記載された購入冊数より少ない冊数の購入は可能です。

Q クレジットカードや電子マネーで購入できますか？

A できません。現金のみでの購入になります。

Q 商品券を使用する際の上限金額はありますか？

A 1人につき、5万円までとなります。

Q 商品券は他の商品券や割引券との重複使用はできますか？

A 重複使用につきましては、各参加店舗の判断で条件を設定していただいております。

詳細は、各店舗にお問合せください。

Q つり銭が出ないのはなぜですか？

A 消費者が少額の商品を購入した場合、商品券購入額以上の現金が消費者につり銭として戻るため不当な利益を受けることなどを防ぐためです。

Q 購入後に返金、未使用の商品券の払い戻しはできますか？

A できません。

Q 購入後の商品券の盗難、紛失、についての保証はありますか？

A 保証はありません。

盗難、紛失、その他の事故等については、その責を負いかねます。

Q 汚損した商品券の対応は？

A 次の条件を満たせば使用できます。

- ・通し番号が確認できること。
- ・券面の面積が3分の2以上残っていること。
- ・券面の偽造防止特殊加工が残っていること。

ただし、券面の裏面の取扱店欄に押印や記載がある場合には、使用できません。

Q 商品券で、なんでも買えます(使えます)か？

A 商品券で買えないもの(使えないもの)は、以下のとおりです。

- ・税金や電気代、ガス代、水道代など公共料金 ×
- ・有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード ×
- ・土地、家屋 ×
- ・たばこ ×
- ・風俗営業店舗への支払い ×

※ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の第2条第1項第7号、同項第8号及び同条第5項に該当する店舗への支払い。

- ・特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの ×
- ・事業者間の決済 ×
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ ×

[こちらをご覧ください。不明な点がございましたら、下記へお問合せください。](#)

〈お問合せ〉

伊勢商工会議所 伊勢市地域応援商品券 係

T E L (0596) 25-5153

お問合せ受け付けは、平日 9:00~17:00 となっております。